

NPO 法人臨床トンネル工学研究所 出版物取扱規程

本規程は幹事会の審議の後、理事会の承認をもって制定する。また、改訂に際しては、幹事会の審議の後、理事会の承認をもって改訂する。

制定：2013年12月10日

改訂：

1. 本研究所が発行する出版物の取り扱いは別表－1に示すとおりとする。
2. 本研究所が発行する出版物に掲載した著作物の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は著者に帰属するものであり、本研究所はその譲渡を受けない。
3. 別表－1の本研究所が著作権を有しない出版物に対する、会員を含む第三者からの著作物の全文または一部の引用あるいは複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みについては、原則として本研究所は対応しない。
4. 別表－1の本研究所が著作権を有する出版物に対する、会員を含む第三者からの著作物の全文または一部の引用あるいは複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みについては、理事長が応否を判断する。
5. 本研究所の目的「トンネル建設、維持管理に関する技術の普及振興、学術的発展を実現し、もって県民、国民の福利、繁栄に寄与する」に供するため、行政機関等は理事会承認の下に別表－1における非公開の対象外とすることができる。
6. 第5項における行政機関等とは、国土交通省、地方自治体、高速道路(株)各社、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の、公共事業を執行する事業者をいう。
7. 各出版物の担当部会は出版物の編集にあたって、各出版物の取り扱いを口頭もしくは文書で著者に明示し、許諾を受けなければならない。

別表－1

| 出版物タイトル | 取扱 | 著作権保有者 |
|--------------------------|-----|-------------|
| 臨床トンネル工学 | 非公開 | 著者 |
| 臨床トンネル工学 特集号 最新トンネル技術講演会 | 公開 | 著者 |
| 技術研究部会 委員会活動報告書 | 非公開 | 臨床トンネル工学研究所 |
| 理事長特別小委員会報告書 | 非公開 | 著者 |
| 会誌（スクランブル交差 TN） | 公開 | 著者 |

附則

1. 本研究所が発行する出版物には、掲載された著作物の著作権保有者を明記する。
2. 技術研究部会長は委員会活動報告書の著作権の無償譲渡を委員に依頼する。